安全への取り組み

両備グループ安全宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は、「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備グループ代表 小嶋光信

活動方針

両備グループ安全マネジメント委員会を中心に、労使参加で、より現場に密着した効果的な活動を展開し、目標である「日本一安全な運輸企業」を目指します。
※SSP-UP= S=safety & security (安全), S=service(サービス), P=productivity (生産性)

安全方針

- 1.安全運航を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
- 2. 船舶の整備を的確に行い、日常点検を厳正に行なうこと。
- 3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
- 4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
- 5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

2025年度重点実施事項

1. 海難事故防止: 数値目標 0件(前年 0件)

- ①5SAFの徹底
- ②見張りの徹底と船舶間コミュニケーション(VHF・汽笛信号)の促進
- ③ストレスチェックによるメンタルヘルス対策の実施
- ④発航前点検の確実な実施と飲酒チェック・体調チェックの徹底
- ⑤安全確認、入港前の後進テストの適切な実施
- ⑥計画的な定期点検の実施による不具合箇所の早期発見・安全確保
- ⑦指定箇所における指差し呼称の日常的な励行による安全確保
- ⑧毎月1回以上船内安全会議を開催し、ヒャリ・ハット事例の検証とKYTによる海難事故の未然防止
- ⑨気象悪化に伴う運航可否の適切な判断・走錨事故防止対策の徹底

2. 労働災害防止: 数値目標 0件(前年 0件)

- ①5SAFの徹底
- ②作業マニュアルの遵守と基本動作の徹底により不安全行動を防止
- ③毎年2回以上船の安全点検チェックリスト(28項目)による改善活動
- ④ヒャリ・ハット情報に基づく労働災害防止対策の徹底
- ⑤機器類の日常・月次・法令点検実施による不良個所の早期発見と修理・交換
- ⑥作業機器類操作マニュアルの再確認
- ⑦KYTにより労働災害の未然防止を図る

3. 船内事故防止:数值目標0件(前年0件)

- ①各マニュアルの遵守と基本動作の徹底
- ②毎月1回以上船内安全会議を開催し、ヒャリ・ハット情報の検証とKYTにより船内事故の未然防止を図る

アルコールチェックの厳正な実施

船員法施行規則改正に合わせ、2020年 4月より安全管I要見程を変更し、新たな チェック体制を整えました。



ブリッジ内へのドライブレコーダーの設置

操船事故の防止に向け、2020年5月よりブリッジ内 撮影用カメラを全ての船舶に設置しました。







安全教育の実施

運航管理者や乗組員に対し、社外講師を招聘してセミナー を開催する等、運航管理に関する知識、意識の向上を図っています。





各種訓練の実施

重大事故を想定し、乗組員並びに陸上職員が冷静かつ的確に行動できるように、関係機関と合同で様々な訓練を実施しています。

1テロ対策訓練





2火災消火訓練





3避難誘導訓練





4機器故障非常時訓練





内部監査の実施

フェリーユニット各社の運航管理者で構成された監査チームによる相互監査(ワロスチェッワ)で、現行の安全管理体制の適合性・有効性の確認、基本的なPOCAの確認を毎1回行っています。

ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

収集したデータのリスク評価を行い、要対策事例に関しては改善活動を展開。再発防止策を策定の上、毎月1回の安全マネジメント会議にて共有しています。

KYT (危険予知トレーニング)

KYTイラストシートを用い、KYT基礎4R法により各線で毎月実施しています。

QC活動

各航路毎に毎年サークルを立上げ活動を行い、その中から選抜したサークルがRQC(両備グループのQC活動)にエントリーし活動発表会に参加しています。

過去5年間の事故件数(2020~2024)

- ① 海難事故……1件
- ② 労働災害……0件

過去5年間の行政処分の件数

0件

「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」URL: https://www.mlit.go.jp/nega-inf/

安全統括管理者及び運航管理者

安全統括管理者:2020年 7月1日・・・専務取締役

運航管理者: 2016年11月1日・・・海務部